

イカナゴ料理インスタグラム・フォトコンテスト 募集要領

1 趣旨

新型コロナウイルスを想定した「新しい生活様式」が実践され、近場の魅力を再発見する取組が見直されている。

この機会をとらえ、兵庫県の春の訪れを代表する魚の 1 つであるイカナゴをテーマに、インスタグラムを活用したイカナゴ料理写真コンテストを実施し、イカナゴ食文化や、その魅力を発信することを目的とする。

2 募集内容

兵庫県民ふるさとの味であるイカナゴを使ったオリジナル料理を撮影したもの。

※ただし飲食店等で撮影されたイカナゴ料理に関してはコンテストの対象外とする。

3 応募要件等

- (1) 撮影場所は兵庫県内であること。
- (2) 被写体が人物の場合、投稿前にご本人（被写体）の承諾を得ていること。また、被写体が 20 歳未満の場合は保護者の同意を得ること。
- (3) 一人何度でも応募可とする。

4 応募資格

県内在住または在勤で、兵庫県イカナゴ謝恩実行委員会公式インスタグラムをフォローした方。ただし、20 歳未満の場合は、保護者の同意を得ていることを条件とする。

5 応募方法

- (1) インスタグラムをインストール
- (2) 応募者は各自のスマホから、兵庫県イカナゴ謝恩実行委員会公式アカウントをフォロー
- (3) ハッシュタグ「#ひょうごイカナゴ料理」をつけて投稿

6 募集期間

令和 3 年イカナゴ解禁日～令和 3 年 3 月 31 日（水）

7 審査方法

別に定める審査委員会にて審査を行い、入賞作品を決定する。

8 表彰等

- (1) 入賞作品は賞状の他、副賞を授与する。

- (2) 入賞作品は今後作成する印刷物や大会、イベント等の各種広報媒体に掲載して活用する。

9 その他留意事項

- (1) 一人何点でも応募可能とする。ただし、作品は自作かつ未発表のものに限る。
- (2) 動画は選考対象外とする。
- (3) 応募に係る費用は応募者の負担とする。
- (4) フォトコンテスト用アカウント内のダイレクトメッセージ機能を用いて作品に関する質問、連絡等を行う場合がある。
- (5) 入賞者の方には、令和3年4月中旬以降にダイレクトメッセージ機能で連絡を行うものとする。
- (6) 入賞者に入賞のお知らせを送った後、7日以内に連絡がとれない場合等は無効とさせていただきます場合がある。
- (7) 各作品を必要に応じて作品の一部修正、補正する場合がある。
- (8) 応募により収集した個人情報については、応募の確認、応募状況の集計、入賞・入選者への通知、入賞・入選作品の公表・展示以外に使用しないものとする。
- (9) 入賞作品の著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む）はすべて兵庫県イカナゴ謝恩実行委員会（以下、「実行委員会」という。）に帰属するものとする。
- (10) 作品は、実行委員会で企画する行事等での掲示、印刷物への掲載を行うことがある。
- (11) 実行委員会は、入賞・入選作品の発表及び大会の記録の発行のため、無償で複製印刷及びホームページ等での公表ができることとし、応募者はこれを承諾するものとする。

なお、前記の使用に当たっては、実行委員会から個別の連絡は行わないものとする。

10 問合せ先

〒673-0883

兵庫県明石市中崎1丁目2番3号

兵庫県イカナゴ謝恩実行委員会事務局

（兵庫県漁業協同組合連合会 指導部内）

TEL：078-917-4137